

多様性を受容する職場づくりのための実習促進補助金について

1 要旨・目的

- 就業に困難を伴う求職者等の就労支援を行う支援機関が、県内に就業場所を有する事業者等の協力を得て、支援対象者に職場実習を行う場合に、必要な経費の一部を補助することにより、多様な人材を積極的に活用するダイバーシティ&インクルージョン（多様性と受容）の推進に取り組む企業を増やすことを目的として、多様性を受容する職場づくりのための実習促進補助金制度を制定した。

2 現状・背景

- 企業は、人材を「資本」として捉え、その価値を最大限に引き出す人的資本経営に取り組むことが求められている。
- 障害者や高齢者等の雇用においても、一定の合理的配慮が必要であることを考慮した上で、業務の細分化や特性・能力に応じた業務選定を行うなどにより、活躍の場を広げることが求められている。
- 就職氷河期世代や引きこもり等、職務経験が乏しく、配慮が必要な求職者については、人手不足による売り手市場の中でも、就職・転職が困難な者が一定数存在し、雇用需給のミスマッチが大きくなっている。

3 概要

名称	多様性を受容する職場づくりのための実習促進補助金
補助対象者 (実習実施者)	支援機関 (広島県就職相談窓口「働きたい人全力応援ステーション」等)
協力企業 (受入事業者)	県求人情報サイト「ひろしまワークス」に企業情報を掲載する企業
実習生 (支援対象者)	支援機関を利用している者
補助対象 経費	<ul style="list-style-type: none"> ・受け入れ協力謝金 職場実習のために必要な消耗品・資材、指導員として従事する従業員の日当など、受入事業者等々に経済的負担が生じることを踏まえた謝金（支援対象者1人につき、1日あたり2,000円を上限とする。） ・支援対象者の実習に係る傷害保険及び損害保険料 ・交通費相当額 支援対象者が、実習の集合場所と住居とを往復するための交通費実費相当額 ・実習日当相当額 実習期間が2日を超える場合の、実習3日目以降の支援対象者の日当相当額（最低賃金相当額×時間数） ・事務費 実習の実施にあたり必要な消耗品費等

補助率	補助対象経費の10分の10 ただし、支援対象者1人につき、120,000円を上限とする。
補助 スキーム	<p>支援機関が県に申請し、支援対象者及び受入事業者に交付する。</p> <pre> graph LR A[県] -- ③ 交付申請 --> B[支援機関 (補助事業者)] B -- ④ 交付決定 --> A B -- ⑧ 概算払請求 --> A A -- ⑨ 補助金概算払 --> B B -- ⑤ 保険支払 (立替払) --> A B -- ⑪ 実績報告 精算払請求 --> A A -- ⑫ 額の確定通知 補助金精算払 --> B B -- ① 利用登録・支援 --> C[支援対象者] C -- ⑥ ① 実習同行 アドバイス等実施 --> B C -- ⑦ 実習報告 --> B B -- ⑩ ① 日当・交通費 支払 --> C C -- ⑥ 実習実施 --> D[受入事業者] D -- ② 応募仲介 受入受諾 --> C D -- ⑥ ① 実習同行 アドバイス等実施 --> B B -- ⑩ ① 謝金支払 --> D </pre>

4 予算（単県）

12,000千円

5 成果目標

職場実習等受け入れ企業数：40社

6 関連ホームページ

▼多様性を受容する職場づくりのための実習促進補助金のご案内

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/68/tavousei-jisshusokushin-hojokin.html>

7 その他

障害者職場適応訓練については、本補助金で対応するものとし、制度を休止した。
(令和7年度実績 0件)

職場実習を 受け入れてみませんか



書類選考や面接の前に、職場実習を活用してみませんか？
求職者本人の能力や適性、職場に馴染めるか等を見ることができ、人物本位の評価ができます。
職業経験、年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが働きやすい職場づくりの第一歩としても、
ぜひ職場実習の活用をご検討ください。

職場実習とは

どんな人を受け入れるの？

はたすて、サポステ、ナカポツ^(※)の支援対象者です。
社会経験が少なかったり、働ける時間が短かったりしますが、
「配慮」と「優しさ」で迎えていただきたいです。

支援機関が間に入るから、客観的な人物評価やフォロー
が得られ、ミスマッチが減らせます。

障害者雇用を考えている場合もお声がけください。

採用につながるの？

実習と雇用は基本的には別物です。

しかし、実習に来られる方は、
求職者（就職を希望している方）です。お互いのマッチング
で雇用につながることもあります。

※こんな支援機関です

・はたすて(働きたい人全力応援ステーション)

広島県が設置する就職相談・職業紹介窓口です。
人柄重視・定着重視の採用マッチングを支援します。

・サポステ(地域若者サポートステーション)

働くことに不安や悩みを抱えている若者(15~49歳)
の就労準備・支援の窓口です。

・ナカポツ(障害者就業・生活支援センター)

身近な地域で、障害者の就業と生活を一体的に支援
する機関です。県内に8か所あります。

何を実習してもらえばいい？

実務を体験させてください。
体験用プログラムを作る必要はありません。

なお、資材費などの補填のための寸志(受入
企業謝金)があり、万が一のための損害賠償
等の保険も加入しています。



何日実習するの？賃金の支払いが必要？

1日(4時間)~10日間で調整しながら設定します。

連続日でなくても構いません。

実習は雇用ではありませんので、賃金の支払いは不要です。

なお、本人の実習日当相当額、交通費については、県の補助が出ます。

書類でわかること以外の人柄重視企業にピッタリです。

2時間程度の見学OKなどもお声がけください。



【問合せ先】

働きたい人全力応援ステーション(はたすて)

広島: TEL 082-224-0120 Mail hatasute-hiroshima@lec.co.jp

福山: TEL 084-991-0036 Mail hatasute-fukuyama@lec.co.jp

